

## 力ネミ油症 被害者基準(2024年版)

2024年6月21日

「へその緒プロジェクト」

映画「母と子の絆～力ネミ油症の真実」製作委員会

映画監督 稲塚秀孝

皆さま、いつもお世話になっております。

「へその緒プロジェクト」及び映画「母と子の絆～力ネミ油症の真実」製作委員会より、お伝えしたいと思います。

2024年5月18日長崎県は、力ネミ油症被害者岩村定子さんに  
「故人の力ネミ油症認定申請について」という回答文書を届けました。

その文書の中で、

「現状、力ネミ油症患者の認定手続きは、検診結果(ダイオキシン類の血中濃度が30ピコグラム、血液1gあたり)に基づくものと、同居家族(力ネミ油症事件発生当時の1968年12月31日までに生まれた者)認定の2通りと規定しています」と書き込まれていました。( )内は当方記入。

岩村さんが申請した、長男満広さんは、1973年に生まれ、口唇口蓋裂など重篤な病気を抱え、生後4か月で亡くなっています。

従って、検診を受けることもなく、同居家族にも当たらないので、認定とはならない、と結論づけたのです。

力ネミ油症事件が発生して(1968年)以降、今回個人として初めて力ネミ油症認定を求めた結果でしたが、長崎県の見解は国(厚生労働省)及びこれまで力ネミ油症治療研究を運営してきた九州大学(油症ダイオキシン研究診療センター)に見解と同じと判断しました。

私たちは、力ネミ油症被害者に対する、

- ① 「認定制度」
- ② 「認定基準」のいずれも「法的根拠がない」と考えています。

① 「認定制度」については、

(一般の医師でよい)診断ではなく、国が指名した医師(九州大学)の認定でしか患者(被害者)として認められないのか?

食品衛生法には「特定の症状がなければ、被害者と認めない、という条文はありません。なぜ力ネミ油症は「特定の症状がなければ、被害者と認めない」

のか？しかも、認定基準の決定権は九大油症治療研究班だけが握っている法的根拠はないと考えます。

②「認定基準」については、

「カネミ油症被害者の認定基準」に関する規定は、「カネミ油症患者総合対策推進法」第8条、基本方針2項の4号に記載されています。

「九州大学油症治療研究班の策定した診断基準を適用する」と書かれていますが、法律で診断（認定）基準を定めてはいません。

つまり、現在流布されている「カネミ油症被害者の認定基準」には“法的根拠”はないと考えられます。

現在の「カネミ油症被害者認定基準」について、国（厚生労働省）は

①「血液内のダイオキシン濃度」は2004年

②「同居家族認定」は2012年と表示しました。

ぜひ皆さんにもご検証いただきたいと思います。

そこで、「へその緒プロジェクト」（映画「母と子の絆～カネミ油症の真実」製作委員会）として、新たに「カネミ油症 被害者基準（2024年版）」を掲げ、認定、未認定の区別なく、すべてのカネミ油症被害者の救済（医療的加護及び金銭による補償の実施）を要求するものであります。

1) PCB 及びダイオキシン類等の原因物質を含んだカネミライスオイル（1968年製造）を食したことが明らかであること。

2) カネミライスオイルを食した方を父、母として生まれた子及び孫であり、カネミ油症における身体及び精神被害の症状が見られること。  
の2項目により「カネミ油症被害者」として、国が救済すべきと考えます。

次に、6月18日高山美子さん（福岡県久留米市）は、亡くなった高山哲夫さんがカネミ油症被害者であったとする申請書を福岡県庁食品衛生課に提出し、受理されました。岩村定子さんに続く、全国二例目となります。  
今後 全国の自治体へ「カネミ油症申請」が続くことを願います。

最後に6月20日（木）長崎県五島市奈留の岩村定子様より、へその緒をお預かりいたしました。故長男満広さん（1973年没）、次男（1975年生）、長女（1977年生）の3名分となります。近日中に民間検査会社に検査依頼を行います。  
この結果については、分かり次第、皆様にご報告いたします。

今後とも皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

以上

### 【カネミ油症とは】

1968年(昭和43年)、カネミ倉庫(福岡県北九州市)が製造した食用米ぬか油に混入したPCB(ポリ塩化ビフェニール)から加熱により、ダイオキシン類(PCDF)が生成され、日本最大の食中毒事件が引き起こされました。

皮膚疾患、内臓疾患、強い倦怠感など「病気のデパート」と言われるほど、あらゆる症状が被害者を襲いました。

しかも被害は一過性ではなく、毒の油を口にしていない子や孫の世代まで連鎖しているのです。

「カネミ油症事件」発生から56年の今、なぜ被害者の救済が行われなかつたを“告発”いたします。